

春の交通安全運動

令和4年4月6日（水）～令和4年4月15日（金）までの間

運動重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
（特に「自転車安全利用五則」の遵守）



自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則・歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用



交通事故防止『しじみ運動』の推進

しじみ運動とは、

運転者は、

し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 運 転

歩行者は、

し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 横 断

反射材を着用し

し っ かり ・ じ ぶ ん を ・ み せ る

の頭文字をとって「しじみ運動」と言います。



交通事故の発生状況

令和4年3月末日現在

（ ）内は前年同期比

しじみ通信は、松江警察署のホームページからでも、閲覧できます。

スマホ・タブレットはこちらから→



		発 生 件 数	死 者 数	負 傷 者 数
島 根 県 内		176件 (-15件)	6件 (+5件)	187件 (-34件)
松 江 市 内	松江署管内（一般道）	66件 (+6件)	1件 (+1件)	73件 (+6件)